



広報しらや

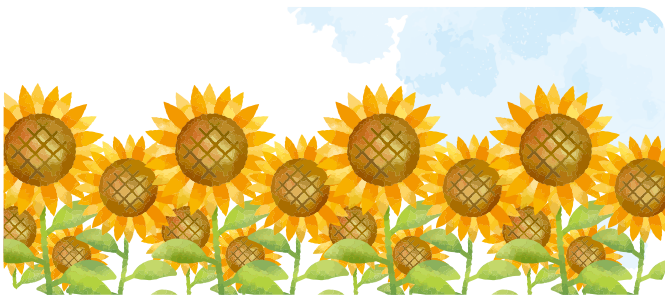
平谷村今昔物語

昭和39年(1964)平谷小中学校鉄筋の校舎が現在の場所に建てられました。

川の向こうには、広々とした田畑が連なっています。



令和2年(2020)現在は新しくなった平谷小学校や体育館、特別教室棟も建てられています。奥の広大だった農地には移転した役場庁舎や信州平谷温泉が建てられ村の中心となっています。



令和2年7月号

No. 151

平谷村の人口と世帯(令和2年7月1日現在)
人口 389人 男 186人 女 203人
世帯数 188戸

主な内容

広報151号

- ▶ 議会だより・議会議長就任挨拶 … 2
- ▶ 第2回定例議会 …… 3
- ▶ 新型コロナウイルス関連記事 … 4・5
- ▶ 地域おこし協力隊募集、
空き屋募集のお知らせ、叙勲、
戸籍の窓口、令和2年度狩猟免許等の
実施のお知らせ …… 5
- ▶ 後期高齢者医療保険料の見直し … 6
- ▶ クマに注意! …… 7
- ▶ 小学校だより・保育所だより …… 8

議 会 だ よ り

令和2年 第1回臨時議会(4月)

令和2年第1回臨時議会が4月24日に開催され、令和4年4月29日までの任期で、次のとおり議会構成が決定いたしました。
また、本臨時議会は、補正予算1件、人事案件1件の議案が審議され、原案どおり可決されました。



議案第23号	令和2年度平谷村一般会計補正予算(第1号)	4月24日
議案第24号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	4月24日

議会議長就任あいさつ



西川 範明

要職に就く事になりました。まだ学ぶ身ではありますが、議員の皆様の協力を頂きながら円滑な議会運営に努めて参ります。村におきましては、人口減少対策・児童生徒の確保・雇用の創出・高齢者福祉他、大変重要な問題に取り組んでいます。人口ビジョン・村総合戦略をしっかりと検証し、実行して行く議会でなければと考えています。安心安全な村づくりに関しては、近年自然災害は、大きな災害になること

議 会 構 成

議 長	西 川 範 明
副 議 長	西 川 清 海
総務常任委員長	宮 澤 茂 樹
産業建設常任委員長	滝 澤 嗣 男
総務常任副委員長	川 上 明 利
産業建設常任副委員長	土 田 米 男
総務常任委員	早 川 勝 彦
産業建設常任委員	小 池 義 郎

が多く、その点でも、平谷村においては、河川等整備をしっかりと行う事で、安全な村を目指して行きます。観光が軸となる当村では、現在コロナという病気で、大きな影響を受けています。村の皆さんの生活も、不慣れた状況となっています。議会では、皆さんの安心と経済の回復、迅速な補助対応に、努めていきたいと思えます。皆さんのご健康と、早期のコロナの収束を願い、挨拶とさせていただきます。

令和2年

第2回定例議会(6月)

令和2年第2回定例議会は、6月11日から17日までの7日間の会期で開催されました。

本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。

また、陳情が1件、請願が3件提出され、全て採択されました。

▽一般質問 川上明利 議員

新型コロナウイルス感染症予防対策の取り組みについて

▽一般質問 早川勝彦 議員

新型コロナウイルス感染症拡大による小中学校の学習について



報告第1号	平成31年度平谷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月11日
報告第2号	平谷村総合戦略及び平谷村人口ビジョンの策定について	6月11日
議案第25号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第1号 平谷村税条例の一部を改正する条例について)	6月11日
議案第26号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第2号 平谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	6月11日
議案第27号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第3号 令和2年度平谷村一般会計補正予算(第2号))	6月11日
議案第28号	平谷村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第29号	平谷村税条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第30号	平谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第31号	平谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第32号	平谷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第33号	平谷村介護保険条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第34号	平谷村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	6月17日
議案第35号	平谷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月17日
議案第36号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第37号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第38号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第39号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第40号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第41号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第42号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第43号	平谷村農業委員会委員の任命について	6月17日
議案第44号	平谷村過疎地域自立促進計画の一部変更について	6月17日
議案第45号	令和2年度平谷村一般会計補正予算(第3号)	6月17日
議案第46号	令和2年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月17日
議案第47号	工事請負契約の締結について	6月17日
陳情第2号	核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情書	採択
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書	採択
請願第2号	「複式学級の編制基準の改善、教職員定数増」を求める請願書	採択
請願第3号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	採択

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

令和 2 年 5 月 1 日から、新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除申請の受付手続きが開始されました。

【対象となる方】

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、以下の 2 点をいずれも満たした方が対象になります。

- ① 令和 2 年 2 月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したと

② 令和 2 年 2 月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

【お問合せ先】

飯田市宮の前 4381-3
 飯田年金事務所
 ☎ 0265-22-3641

信州版「新たな日常のすゝめ」

新型コロナウイルス感染症は、咳・くしゃみや、2m 以内でマスクをせずに会話を行うことで生じる飛沫が目・鼻・口に入ること感染します（飛沫感染）。また、ウイルスがついた手で目・鼻・口に触れることで感染します（接触感染）。

- 感染防止の 3 つの基本(身体的距離の確保、人込みの中でのマスク着用、手洗い)を徹底しましょう。
- 「3 つの密」(密閉、密集、密接)を回避しましょう。
- 毎日の健康チェックを欠かさず行いましょう。風邪症状があるときは、外出を避け、症状が長引くときや息苦しさや高熱などの強い症状がある時は、かかりつけ医や保健所に相談しましょう。

事業者の皆様は、次の取組をお願いします。

- マスク着用や小まめな手洗いをスタッフに徹底させましょう。
- スタッフの体調管理、健康チェックを行いましょう。
 また、発熱の症状がある人が休みやすい環境を整えましょう。
- 「3 つの密」(密閉、密集、密接)を作らない環境の整備に取り組みましょう。
- 施設内の定期的な換気や設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょう。
- 在宅勤務や、時差出勤、交代制勤務などによる勤務時間の分散等を推進しましょう。
- お客様に咳エチケットや手指の消毒を呼びかけましょう。
- 「新型コロナウイルス対策推進宣言」を積極的に行うなど、お店の取組をお客様にお知らせしましょう。

感染を防止するための行動を **自ら考え実践** しましょう！

3 つの基本



身体的距離の確保

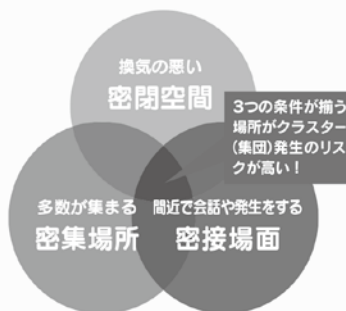


マスクの着用
(人混みの中、会話の際)



手洗い・手指消毒

3 密の回避



3 つの確認

- 体温確認
- 体調確認
- 行動履歴確認

毎日の健康チェックを欠かさずに行いましょう。風邪症状があるときは、外出を避けましょう。

症状が長引くときや息苦しさや高熱などの強い症状がある時は、かかりつけ医や有症者相談窓口にご相談しましょう。

新型コロナウイルス感染症 拡大予防対策の物品寄贈

当村へ感染予防対策のために、下記の企業・団体より物品寄贈がありましたので、有効活用させていただきます。

飯田青年会議所 消毒液 20ℓ
飯田信用金庫 消毒液 300ml 20本

夏のイベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、今年度予定していた夏のイベントは中止となりました。楽しみにしていたいただいた皆様には誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解をお願いいたします。

今後のイベントは状況を見て判断していきます。

- 【峰崎部屋夏台宿】 中 止
- 【納涼煙火大会】 中 止
- 【珍珍幕府夏の陣】 中 止
- 【盆踊大会】 中 止

地域おこし協力隊の活動を支援する個人・団体を募集します！

平谷村では、地域おこし協力隊員を受け入れることにより、地域課題の解決や地域の新たな価値の創造など、地域の活性化を図っております。つきましては、平谷村の隊員受け入れにあたり、隊員の活動を支援する個人・団体・企業などを募集します。ご興味のある方は、平谷村役場産業建設課までお問い合わせください。

空き家募集のお知らせ

使わなくなっている空き家を活用してみませんか？空き家を売りたい、貸したいなどございましたら、平谷村産業建設課までお問い合わせください。



鈴木 裕太郎 氏 (旭町) 瑞寶雙光章を受賞されました

死亡者叙勲

昭和29年に平谷村役場へ入庁以来22年間に亘り、地方行政一筋にその振興に努力し、収入役、助役を歴任し、高邁な政治信念をもって平谷村の生活基盤の整備、住民福祉の向上に邁進し、観光の発展、生活環境の向上、人口減少対策に多大なる貢献をされました。

心からお祝い申し上げます。



令和2年度狩猟免許試験等の実施のお知らせ

令和2年度の狩猟免許試験及び初心者狩猟免許試験講習について右記のとおり実施します。

- 1 試験日時：令和2年8月30日(日) 8:00～16:00(予定)
- 2 試験会場：飯田合同庁舎3階講堂(飯田市追手町2-678)
- 3 申込受付期間 令和2年7月27日から8月7日(金)まで

その他 受験資格、手数料、申込方法、提出書類、初心者講習会、試験の一部免除等詳しい内容は以下の長野県のホームページで確認してください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/sangyo/ringyo/shuryo/oshirase.html>

お問い合わせ先 長野県南信州地域振興局 林務課 林務係 TEL 0265-53-0423(直通) FAX 0265-23-3393

後期高齢者医療保険料の均等割軽減の見直しがあります

① 均等割軽減額の見直し

これまで 8 割軽減となっていた方は 7 割軽減に、8.5 割軽減となっていた方は 7.75 割軽減になります。これにより保険料の納付額が増えます。

世帯内の被保険者と世帯主の前年度総所得金額の合計	均等割 (年 40,907 円) の軽減割合		
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
33 万円以下	8.5 割軽減 (年 6,136 円) ※	7.75 割軽減 (年 9,204 円) ※	7 割軽減 (年 12,272 円) ※
上記の世帯の内、被保険者全員が年金収入 80 万円以下 (その他所得なし)	8 割軽減 (年 8,181 円) ※	7 割軽減 (年 12,272 円) ※	

※ () 内の金額は軽減後の均等割額

保険料額は、**均等割額**(被保険者全員にかかる金額)と**所得割額**(被保険者の所得に応じてかかる金額)の**合計額**になります。

令和 2 年度・3 年度の均等割額は年 40,907 円です。

所得の低い方などは、**均等割額の軽減措置**があります。



② 均等割軽減が対象となる所得基準の見直し

均等割軽減の所得基準が拡大され、5 割軽減と 2 割軽減を受けられる方が増えます。

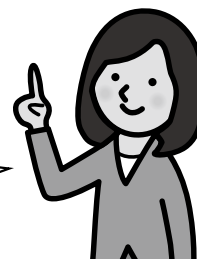
世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額の合計が以下に該当する場合に対象になります。

軽減割合	軽減が対象となる所得基準	
	令和元年度	令和 2 年度
5 割軽減 (年 20,453 円) ※	33 万円 + (28 万円 × 被保険者数) 以下の場合	33 万円 + (28.5 万円 × 被保険者数) 以下の場合
2 割軽減 (年 32,725 円) ※	33 万円 + (51 万円 × 被保険者数) 以下の場合	33 万円 + (52 万円 × 被保険者数) 以下の場合

※ () 内の金額は軽減後の均等割額

上記変更について、普通徴収の方は 7 月中旬にお送りする後期高齢者医療保険料額決定通知書で内容をご確認ください。

また、特別徴収(年金からの天引き)の方への影響は 10 月からとなります。9 月上旬にお送りする決定通知書で内容をご確認ください。





クマに注意!!

夏はツキノワグマ（クマ）のえさが少なく、さらに秋のドングリなどが不作になると、山だけでなく、田畑や人家周辺でもクマに出遭う可能性が高くなります。

長野県の山には、どこにでもツキノワグマが生息しています。安全・安心な暮らしと豊かな自然環境を共に育てていくため、まず自分自身の安全確保に御協力ください。



ツキノワグマのことこれだけは知っておいて!!

〔ポイント①〕

ツキノワグマは、長野県の森林のどこにでも生息しています。森林に入るときは、どこでもクマに出遭うかもしれないことを想定してください。

- ➡ ○森林には、できるかぎり一人では入らず、複数人で行動してください。
- 飼い犬(中型犬・大型犬)がいれば、連れて行動してください。

〔ポイント②〕

ツキノワグマが人を襲うのは、突然人間に出遭ってしまい、パニック状態で人間を怖がって防衛本能から襲うことがほとんどです。あらかじめ人の存在を知っていれば、クマの方から人に出遭わないように避けてくれます。

- ➡ ○森林の中や山際では、鈴やラジオなどを携帯し、常に音を鳴らして、クマに自分の存在を知らせながら行動してください。
- 万が一、クマに出遭ってしまったら、慌てたり騒いだり抵抗したりしないで、目をそらさず、ゆっくりと後ずさりしながらその場を離れてください。



〔ポイント③〕

ツキノワグマと農地や住宅地に出くわしてしまうのは、山で秋に食べているドングリなどの実りが少なく、えさを求めて歩き回っているためです。特に夕暮れから早朝にかけての薄暗い時間帯に出没する可能性が高くなります。

- ➡ ○山際の地域や薄暗い歩道などでは、夕暮れから早朝の時間帯に屋外で行動することは避けてください。
- クマが目撃された地域などでは、昼間でも屋外で行動する場合は、必ず鈴やラジオなどを常に鳴らしながら行動してください。

〔ポイント④〕

ツキノワグマは縄張りを持たないので、えさのある場所では、いくつものクマが代わる代わるやってきます。そのため、たとえ1頭を捕まえても、安心することはできません。

- ➡ ○クマのえさになるものや好物があると、1頭を捕獲しても次から次へと違うクマが出てくる可能性がありますので、できるだけクマのえさとなる農作物は電気柵で守り、廃果や生ゴミは放置しないで適切に管理してください。

〔ツキノワグマの目撃情報や被害に関するお問合せは〕

平谷村役場産業建設課

☎：0265-48-2211

長野県南信州地域振興局林務課

☎：0265-53-0423 (直)

長野県林務部鳥獣対策・ジビエ振興室

☎：026-235-7273 (直)

小学校
だより

泳ぐって楽しい！水泳学習

今年度も、ひまわり温泉さんをはじめいろいろな方のご協力のもと水泳学習をすることができました。ありがとうございます。4回という短い水泳学習ですが、自分のレベルにあったコースでそれぞれの先生に教えてもらっています。コロナウイルス対策で昨年までのように伸び伸びと泳いだりすることは難しいですが、自分でめあてを決めて、そのめあてに向かって取り組んでいます。子どもたちの顔はキラキラしていて楽しさが伝わってきます！☆



保育所交流 とても優しい姿がみられました



6月30日(火)に保育所のお友だちと交流をしました。最初に1・2年生で、学習したことの発表をしました。2年生は、スイミーのペープサートの発表をしました。自分たちで作った絵を動かしながら、聞きやすい声で上手に発表することができました。とても楽しそうに聞いてくれました。

1年生は国語の授業でやった『鳥のくちばし』のクイズを発表しました。「これはなんのくちばしでしょう？」と聞くと「ペンギン!」「スズメ!」と元気よく答えが返ってきました。

その後に体育館に移動して遊びました。かくれんぼと色鬼をやりました。ルールの説明もしっかりできました。「鬼が色を言ったら追いかければいいんだよ」と優しく説明をしていました。また、「鬼はやらせてあげようよ。」と、譲ってあげていました。保育所のお友だちに「楽しかった!」と言ってもらえて、1・2年生もとてもうれしそうでした。保育所のお友だちにとっても、1・2年生にとっても、心温まる交流になりました。



春のプチ遠足

今年の遠足は、高嶺山に行ってきました。
 良い天気で頂上からの景色を楽しむことができ、
 「ヤッホー!」と叫んでいた子ども達。
 皆でお弁当を食べて、高嶺山の景色や空気を
 楽しむことができました



クッキング

お昼ご飯を作り、カレーライスとサラダを作りました。
 包丁を上手に使う野菜を切ったり、レタスを手で千切ったりと皆で協力してできました。
 自分たちで作ったご飯を「美味しい!」と笑顔で食べていた子ども達でした。